

日本情報科教育学会

2007 年度総会(設立総会)資料

日時:2007 年 12 月 23 日(日)

場所:アルカディア市ヶ谷

日本情報科教育学会事務局

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 2-14-2(新陽ビル7階)

TEL:03-5155-7576 FAX:03-5155-7578

E-mail: gakkai@human-net.jp

* 設立総会においても、理事会・評議会資料と同じものを配布しています。

第1回 理事会・評議会資料

呼びかけ人（理事・評議員・監事・顧問候補者）会議

1. 議事進行方法について
2. 理事・評議員・監事・顧問の承認
3. 議長の選出

2007年度 第1回理事会・評議会

議題

- 第1号議案 理事・評議員・監事・顧問の確認(資料1)
- 第2号議案 会長の選出及び承認
- 第3号議案 副会長，事務局長の選出及び承認
- 第4号議案 委員会・研究部会の承認(資料2)
- 第5号議案 委員長・研究部会長の選出及び承認(資料3)
- 第6号議案 日本情報科教育学会規約の承認(資料4)
- 第7号議案 日本情報科教育学会会費の承認(資料5)
- 第8号議案 活動計画の承認(資料6)
- 第9号議案 会員の承認(資料7, 8, 9)
- その他，事務局からの連絡

資料

- 資料1 理事・評議員・監事・顧問(案)
- 資料2 委員会および研究部会の構成(案)
- 資料3 委員長・研究部会長(案)
- 資料4 日本情報科教育学会規約(案)
- 資料5 日本情報科教育学会会費(案)
- 資料6 活動計画(案)
- 資料7 協賛会員，設立賛助金出資団体
- 資料8 新入会員
- 資料9 日本情報科教育学会呼びかけ人・発起人一覧
- 資料10 設立趣意書
- 資料11 設立総会および講演会案内

資料1 理事・評議員・監事・顧問(案)

理事(10名)

雨宮 真人	(九州大学名誉教授)
岡部 成玄	(北海道大学教授)
岡本 敏雄	(電気通信大学大学院教授)
笈 捷彦	(早稲田大学教授)
川合 慧	(放送大学教授)
高橋 参吉	(千里金蘭大学教授)
中川 正樹	(東京農工大学教授)
西野 和典	(九州工業大学准教授)
松原 伸一	(滋賀大学教授)
夜久 竹夫	(日本大学教授)

評議員(8名)

赤堀 侃司	(東京工業大学教授)
香山 瑞恵	(信州大学准教授)
佐藤 万寿美	(兵庫県立西宮今津高等学校教諭)
中條 道雄	(関西学院大学教授)
中村 直人	(千葉工業大学教授)
松田 稔樹	(東京工業大学准教授)
宮寺 庸造	(東京学芸大学准教授)
山西 潤一	(富山大学理事・副学長)

監事(2名)

本田 敏明	(茨城大学教授)
田中 規久雄	(大阪大学准教授)

顧問(7名)

安西 祐一郎	(慶應義塾長)
伊理 正夫	(東京大学名誉教授)
坂元 昂	(日本教育工学会会長)
清水 康敬	(メディア教育開発センター理事長)
白井 克彦	(早稲田大学総長)
西之園 晴夫	(佛教大学教授)
益田 隆司	(電気通信大学学長)

資料2 委員会および研究部会の構成(案)

【委員会】

(1) 次の委員会を置く。

- ア．広報委員会 : 広報活動全般(ニュースレター, Web ページを含む)を取り扱う。
- イ．企画委員会 : 講演会, シンポジウム, 全国大会などの企画を行う。
- ウ．編集委員会 : 学会誌などの編集を行う。
- エ．研究委員会 : 研究会などの企画運営を行う。

(2) 委員会に委員長を置く。

【研究部会】

(1) 研究委員会の下に, 次の研究部会を置く。

- ア．教科教育研究部会 : 普通教科「情報」の教科教育に関わる研究推進を行う。
- イ．社会・情報研究部会 : 「社会と情報」に関わる内容等についての研究推進を行う。
- ウ．情報・科学研究部会 : 「情報の科学」に関わる内容等についての研究推進を行う。
- エ．専門教育研究部会 : 専門教科「情報」の教育に関わる研究推進を行う。
- オ．国際交流研究部会 : 国際交流, 国際会議の開催, 英文誌の発行等, 国際関係の事項について調査・研究を行う。
- カ．比較教育制度研究部会 : 比較教育制度に関わる研究推進を行う。

(2) 各研究部会に部会長を置く。

(3) 各研究部会の委員は, 部会長が任命する。

(4) 各研究部会は, その専門性を活かし, 投稿論文の査読者を選出する母体となる。

資料3 委員長・研究部会長(案)

委員会・研究部会の構成表

委員会	委員長	委員	委員	委員	委員	委員
広報委員会						
企画委員会						
編集委員会						
研究委員会						
	【教科教育】	【社会・情報】	【情報・科学】	【専門教育】	【国際交流】	【比較教育制度】

研究部会	部会長	部会委員	部会委員	部会委員	部会委員	...
【教科教育】						
【社会・情報】						
【情報・科学】						
【専門教育】						
【国際交流】						
【比較教育制度】						

資料4 日本情報科教育学会規約(案)

日本情報科教育学会規約

第1章 総則

- 第1条 本会は、日本情報科教育学会 (Japanese Association for Education of Information Studies : 略称 JAEIS) と称する。
- 第2条 本会は、本部を〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2-14-2 (新陽ビル7階) に置く。

第2章 目的および事業

- 第3条 本会は、学校教育における情報科教育の学術研究および実践研究に関する情報を交流し、研究開発を支援し、併せてこの分野に関する社会的啓発を図り、情報科教育の発展に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するために以下の事業を行う。
- (1) 研究大会、研究会、講演会、シンポジウムなどの開催
 - (2) 機関誌および図書、電子出版物の発行
 - (3) 国内外学会・協会との連携、協力
 - (4) 情報科教育に関する情報の発信、収集、蓄積
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、情報科教育の研究および教育実践の発展に関し、特に必要と認められる事業

第3章 会員

- 第5条 会員は以下のとおりとする。
- (1) 正会員
 - (2) 学生会員
 - (3) 協賛会員
- 第6条 正会員、学生会員、協賛会員は別途細則に定める入会金および会費を毎年納入しなければならない。
- 第7条 会員は、会員として相当のサービスを受け、また権利を行使することができる。
- 第8条 会員は、次の理由によってその資格を喪失する。
- (1) 退会
 - (2) 禁治産および準禁治産の宣告
 - (3) 死亡、失踪宣告
 - (4) 除名
- 第9条 退会しようとする会員は、会費を完納した上で、退会届を提出しなければならない。
- 第10条 会員が次の各号のひとつに該当するときは、理事会の議決を経て除名されることがある。
- (1) 会費を滞納したとき
 - (2) 会員としての義務に違反したとき
 - (3) 本会の名誉を傷つけ、または本会の事業を妨害する行為を行ったとき
- 第11条 会員は、退会または除名された場合、既納の金銭物件の返還を要求することはできない。

第4章 役員及び組織

- 第12条 本会の会務を行うために、次の役員および評議員を置く。
- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名

- (3) 理事 20名以内
- (4) 監事 2名
- (5) 顧問 10名以内
- (6) 評議員 25名以内

第13条 会長は、本会の会務を総理し、本会を代表する。

2. 会長に事故があるとき、または欠けたときは、会長があらかじめ指名した副会長が、その職務を代行する。

3. 副会長は、会長を補佐し、会務を処理する。

第14条 理事は理事会を組織し、本会の会務を議決し執行する。

第15条 監事は、民法(59条)に定めた職務を行う。

第16条 評議員は、評議会を組織して会長の諮問に応じ、会長に対して意見を述べるができる。

第17条 会長、理事、監事、評議員は正会員の選挙により選任する。ただし、第18条の理事及び評議員を除く。

第18条 会長は、任期の頭初において理事の中から2名の副会長を指名する。また、正会員の中から、5名以内の理事および5名以内の評議員を指名することができる。

第19条 役員および評議員の選挙は2会計年度毎に行う。

第20条 役員および評議員の選挙に関する規程は、理事会の議決を経て別途定める。

第21条 役員および評議員は、通常総会において就任する。

第22条 役員および評議員に欠員が生じた場合は、次点者から補充し、次点者がいない場合は補欠選挙を行う。ただし、残任期間が1年に満たない場合、補欠選挙は実施しない。

第23条 本会の会務を処理するため、事務局を置く。

第24条 事務局長は、理事会の議決を得て会長が任免する。

第25条 支部に関する規程は、支部において立案し、理事会の議決を経て別に定める。

第5章 会議

第26条 理事会、評議会および総会の議長は、会長または会長が指定した者が行う。

第27条 監事、事務局長および支部長は、理事会に出席し、その所管する事項につき報告し、意見を述べるができる。

第28条 理事会は、毎年2回以上会長が招集する。ただし、理事の人数の2分の1以上から会議に付すべき事項を示して、理事会の招集を請求されたときは、会長は遅滞なくこれを招集しなければならない。

第29条 理事会は、理事の人数の半数以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事について、書面または電子メールをもってあらかじめ意志表示した者は、出席者とみなす。

第30条 理事会の議事は、出席理事の過半数を持って決し、可否同数のときは議長が決する。

第31条 評議会は、必要ある毎に会長がこれを召集する。

第32条 通常総会は毎年1回、会長が招集する。

第33条 会長は、正会員総数の10分の1以上から、会議に付議すべき事項および理由を記載した書面を提出して、総会の招集を請求されたときは、遅滞なく臨時総会を招集しなければならない。

第34条 総会の招集は、少なくとも10日以前に、書面または機関誌に公示して通知する。

第35条 次の事項は、通常総会に提出して、その承認を受けなければならない。

- (1) 事業計画および収支予算
- (2) 事業報告および収支決算
- (3) その他理事会において必要と認めた事項

第36条 総会は、正会員総数の10分の1以上の出席者がなければ、その議事を開き、議決することができない。ただし、当該事項について、書面または電子メールをもってあらかじめ意思表示した者は、出席者とみなす。

第 37 条 総会の議事は、出席会員数の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

第 38 条 総会の議事の要項および議決した事項は会員に通知する。

第 6 章 会計

第 39 条 本会の資産は、次のとおりとする。

- (1) 財産目録記載の財産
- (2) 入会金および会費による収入
- (3) 事業に伴う収入
- (4) 資産から生ずる利益
- (5) 寄付金品
- (6) その他の収入

第 40 条 資産を分けて、基本財産および運用財産の 2 種とする。

- 2. 基本財産は、財産目録のうち、基本財産の部に記載する資産および将来基本財産に編入される資産で構成する。
- 3. 運用財産は、基本財産以外の資産とする。
- 4. 寄付金品にあって、寄付者の指定があるものは、その指定に従う。

第 41 条 基本財産のうち現金は、理事会の議決によって確実な有価証券を購入するか、もしくは確実な信託銀行に信託するか、あるいは定期預金として、会長が保管する。

第 42 条 基本財産は、消費し、または担保に供してはならない。ただし、本会の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、総会の議決を経て、その一部に限り、処分または担保に供することができる。

第 43 条 本会の事業遂行に要する経費は、会費、事業に伴う収入、および資産から生じる果実その他の運用財産をもって支弁する。

第 44 条 収支予算で決めるものを除くほか、新たに義務を負担し、または権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

- 2. 借入金（その会計年度内の収入をもって償還する一時借入金を除く）についても前項と同様とする。ただし、該当年度内の収入を持って償還する一時借入金を除く。

第 45 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

第 7 章 規約の変更ならびに解散

第 46 条 本規約は、理事会の議決および総会において出席会員数の 3 分の 2 以上の議決を経なければ変更することができない。

第 47 条 本会の解散は、理事会の議決及び総会において出席会員数の 4 分の 3 以上の議決を経なければならない。

第 48 条 本会の解散に伴う残余財産は、総会において出席会員数の 4 分の 3 以上の議決を経て本会の目的に類似の公益事業に寄付するものとする。

第 8 章 補則

第 49 条 本規約施行についての細則および規程は、総会の議決を経て別に定める。

付則 1 最初の会計年度は、第 45 条の規定にかかわらず、2007 年 12 月 23 日から 2009 年 3 月 31 日までとする。

付則 2 本規約は 2007 年 12 月 23 日から施行し適用する。

資料5 日本情報科教育学会学会費(案)

会員種別	入会金	年会費	
		2007年度入会	2008年度以降入会
正会員	1,000円 ¹	2007年度：1,000円 ² 2008年度：3,000円(割引) ³	5,000円
学生会員	1,000円 ¹	2007年度：400円 ² 2008年度：1,200円(割引) ³	2,000円
協賛会員(A) ⁴	10,000円	2007年度：6,000円 ² 2008年度：18,000円(割引) ³	30,000円
協賛会員(B) ⁴	3,000円	2007年度：2,000円 ² 2008年度：6,000円(割引) ³	10,000円

- 1 入会金は、発起人、設立総会で入会した方には適用しない。
- 2 2007年度会費は、期間が短いので正規会費(2008年度以降の会費)の5分の1とする。
- 3 2007年度入会者は、次年度も併せて納入する(正規会費の3/5の会費に割引く)。
- 4 協賛会員(A)については、広告、展示などにおいて、割引価格などで特に優遇する会員で、協賛会員(B)については、当別な優遇措置はとらない。

(例1) 設立総会で、正会員として入会する場合

会費：4000円

(内訳：2007年度会費1000円、2008年度会費3000円、入会金はなし)

(例2) 正会員として、設立総会後に入会する場合

2007年度の入会： 入会金1000円 + 会費4000円 計5000円

2008年度以降の入会： 入会金1000円 + 会費5000円 計6000円

資料6 活動計画(案)

- ・ シンポジウム
2008年3月下旬に開催(予定)
- ・ 日本情報科教育学会第1回全国大会(予定)
2008年6月28日(土), 29日(日)
滋賀大学(大津キャンパス)にて開催

資料7 協賛会員, 設立賛助金出資団体(2007年12月18日現在)

協賛会員(予定)一覧

- ・ (株)日立製作所

設立賛助金出資団体一覧

- ・ 情報教育学研究会情報倫理教育研究グループ(5口)

~~~~~

学会設立賛助金の募集について

学会設立のための諸費用に当てさせていただくために, 2008年3月末まで, 学会設立賛助金を募集いたします。1口10,000円ですので, ご協力よろしく申し上げます。

なお, 賛助金にご協力いただいた団体, 個人については, 設立総会ならびにWebページ等にて, 披露させていただきます。

~~~~~

資料8 新入会員(2007年12月18日現在)

(正会員)

脇田 俊幸	中京大学附属中京高等学校
谷川 佳隆	千葉県立船橋豊富高等学校
田崎 丈晴	東京都立大泉高等学校
宇治橋 祐之	日本放送協会(NHK)
本村 猛能	川村学園女子大学
工藤 雄治	筑波大学附属坂戸高等学校
室谷 心	熊本大学
藤間 真	桃山学院大学
高桑 誠明	広島国際学院大学
中西 通雄	大阪工業大学

資料9 日本情報科教育学会呼びかけ人・発起人一覧（印 呼びかけ人）

青木 孝文	東北大学大学院	河野 真也	東京学芸大学附属高等学校
赤堀 侃司	東京工業大学	川畑 由彦	東京都立新宿山吹高等学校
浅羽 修丈	北九州市立大学	河村 一樹	東京国際大学
足利 裕人	鳥取県立鳥取工業高等学校	神藤 健朗	武蔵工業大学付属中学校・高等学校
阿濱 茂樹	山口大学	菊地 紀子	帝京短期大学
雨宮 真人	九州大学	工藤 英男	大阪成蹊大学
綾 皓二郎	石巻専修大学	久野 靖	筑波大学大学院
荒木 啓二郎	九州大学大学院	倉光 浩二	福岡県立嘉穂総合高等学校
有田 友和	桜美林大学	栗田 るみ子	城西大学
安西 祐一郎	慶應義塾大学	黒田 英子	東京都立板橋有徳高等学校
五十嵐 誠	神奈川県立横浜清陵総合高等学校	小泉 力一	尚美学園大学
生田 孝至	新潟大学	神月 紀輔	滋賀大学
石谷 正	北海道仁木商業高等学校	小柴 正則	北海道大学大学院
磯本 征雄	岐阜聖徳学園大学	後藤 貴裕	東京学芸大学附属高等学校
糸井 和宏	東京都立駒場高校	小西 浩之	滋賀県立水口高等学校
伊藤 陽介	鳴門教育大学	小松川 浩	千歳科学技術大学
稲川 孝司	大阪府立清水谷高等学校	斎藤 実	埼玉県立川越高等学校
井上 久祥	上越教育大学	砂金 伸一	山本秀策特許事務所
伊理 正夫	元東京大学	坂元 昂	日本教育工学振興会
岩井 憲一	滋賀大学	佐藤 万寿美	兵庫県立西宮今津高等学校
江澤 義典	関西大学	佐野 和夫	横浜市立東高等学校
江見 圭司	京都情報大学院大学	澤田 一彦	滋賀大学教育学部附属中学校
江本 理恵	岩手大学	篠原 武	九州工業大学
江守 恒明	富山県立砺波高等学校	清水 康敬	メディア教育開発センター
大河原 広行	神奈川県立相模大野高等学校	清水 義一	滋賀県立能登川高等学校
太田 浩樹	熊本県立熊本工業高等学校	清水 雅己	埼玉県教育局
大橋 真也	千葉県立東葛飾高等学校	下田 光一	東京都立立川高等学校
岡野 親	神奈川県教育委員会	白井 克彦	早稲田大学
岡部 成玄	北海道大学	白鳥 裕	東海大学(熊本校舎)
岡本 敏雄	電気通信大学大学院	杉田 公生	東海大学
奥村 稔	北海道立札幌北高等学校	須藤 崇夫	埼玉県立総合教育センター
奥村 晴彦	三重大学	角 和博	佐賀大学
音野 吉俊	滋賀県立石山高等学校	関本 正則	大阪府立かわち野高校
小原 格	東京都立町田高等学校	鷹岡 亮	山口大学
笥 捷彦	早稲田大学	高木 直史	名古屋大学
加藤 直樹	東京学芸大学	高瀬 敏樹	北海道札幌旭丘高等学校
加藤 友信	埼玉県立春日部高等学校	高橋 参吉	千里金蘭大学
金田 隆	東京都立北園高等学校	高橋 朋子	武庫川女子大学
兼宗 進	一橋大学	高橋 等	静岡産業大学
鹿野 利春	石川県立金沢泉丘高等学校	高橋 和弘	中京大学
上市 善章	千葉県総合教育センター	武村 泰宏	大阪芸術大学
亀山 寛	静岡大学	橘 孝博	早稲田大学高等学院
香山 瑞恵	信州大学	辰己 丈夫	東京農工大学
川合 慧	放送大学	田中 規久雄	大阪大学
河野 卓也	滋賀大学教育学部附属中学校	玉田 和恵	東京経営短期大学

茶山 一郎	東京都立国立高等学校	堀口 真史	埼玉県立総合教育センター
中條 道雄	関西学院大学	本郷 健	大妻女子大学
土田 賢省	東洋大学	本田 敏明	茨城大学
天良 和男	東京都立駒場高等学校	増澤 利光	大阪大学大学院
栃木 欣也	滋賀県総合教育センター	益田 隆司	電気通信大学
富田 眞治	京都大学	松田 稔樹	東京工業大学
豊瀬 仁須	福岡県田川市立金川中学校	松永 公廣	摂南大学
苗村 憲司	駒澤大学	松原 伸一	滋賀大学
中川 正樹	東京農工大学	松山 実	武蔵工業大学
中川 雅彦	滋賀県立彦根東高等学校	間辺 広樹	神奈川県障害者職業能力開発校
中野 由章	千里金蘭大学	水谷 好成	宮城教育大学
中村 直人	千葉工業大学	水野 重均	日本学園中学・高等学校
中村 浩治	滋賀県総合教育センター	水野 嘉基	椋山女学園高等学校
中村 公治	滋賀県立石山高等学校	水野 修治	愛知県総合教育センター
中村 祐治	元横浜国立大学	宮地 功	岡山理科大学
中森 眞理雄	東京農工大学	宮田 仁	滋賀大学
中山 洋	東京電機大学	宮寺 庸造	東京学芸大学
西 正明	信州大学	村田 利文	滋賀県長浜市立びわ中学校
西田 知博	大阪学院大学	村田 育也	北海道教育大学
西田 英樹	鳥取大学	森広 浩一郎	兵庫教育大学
西野 和典	九州工業大学	森本 康彦	富士常葉大学
西之園 晴夫	佛教大学	森山 潤	兵庫教育大学
西端 律子	大阪大学大学院	夜久 竹夫	日本大学
二宮 利江	電気通信大学	矢島 彰	大阪国際大学
丹羽 時彦	関西学院大学高等部	安谷 元伸	滋賀大学教育学部附属中学校
野口 紳一郎	龍谷大学	矢野 宏彦	愛知県総合教育センター
野崎 浩成	愛知教育大学	山上 通恵	兵庫県立神戸甲北高等学校だい
野村 典子	武庫川女子大学	山岸 正明	鳥取大学
野村 泰朗	埼玉大学	山口 晴久	岡山大学
萩生田 信子	埼玉大学	山下 裕司	山口県立岩国高等学校
萩谷 昌己	東京大学大学院	山城 新吾	徳島文理大学
長谷川 友彦	近江兄弟社高等学校	山西 潤一	富山大学
櫛山 淳雄	東京学芸大学	山之上 卓	鹿児島大学
波多野 和彦	メディア教育開発センター	山本 恒	園田学園女子大学
濱 泰裕	兵庫県立神戸高等学校	吉川 正俊	京都大学
濱谷 英次	武庫川女子大学	類瀬 健二	筑波大学附属桐が丘特別支援学校
林 徳治	山口大学	和田 勉	長野大学
林 泰子	山口大学	渡邊 雅信	比叡山高等学校
斐品 正照	東京国際大学		
平井 利明	静岡福祉大学		
藤田 勇人	高知県立春野高等学校		
布施 泉	北海道大学		

(以上 172名)

日本情報科教育学会の設立に向けて ～ 趣意書 ～

高等学校の教科「情報」は必履修として新設され、2003年度より年次進行で実施されています。その後、各地で情報教育に関する研究会が多数発足し、学校現場では担当教員によりさまざまな工夫を施した授業が行われています。

また、2005年8月には、情報科教育に係る中央教育審議会・専門部会が設置され、教育課程の改訂に向けて審議が行われ2年が経過しました。私たちは、教科「情報」の教育に関心のあるものとして、「情報」の教科教育を専門とする学会の必要性を痛感しております。

私たちは、情報科教育の発展のために日本情報科教育学会の設立を提案し、関心ある皆様方のご協力とご支援のもとに進めてまいりたいと考えております。

（設立の趣旨）

新たに教育課程が編成される際には、長期にわたる継続した教育研究が必要ですが、情報教育に係る種々の担当者が短期で交代することになったり、また、研究者や教員においても研究テーマや担当教科の変更等を余儀なくされたりして、教育研究を継続して行なうことが困難な場合があります。このような状況にあっても、情報教育について長期にわたり継続した研究を維持するためには、その教科に係る諸課題を直接に研究のテーマとする組織が必要になります。

私たちは、このような状況を共通に認識し、情報科教育研究を継続的に進めるため、関心をもつ多くの関係者に広く呼びかけ、研究の推進を支援しその研究成果を交流する場を提供するとともに、それらを社会に還元できる組織として、日本情報科教育学会の設立を進めてまいります。

周知のように情報教育に関係する学会はいくつもありますが、教科を中心に置き、その教育学的・哲学的な研究はもちろんのこと、教科の在り方について、恒常的・組織的に研究を進めている学会はありません。このことは、教育現場や教育行政のみならず、国内外の社会においても重大な問題といわざるを得ません。教育系の学会は、必ずしも規模の大きさではなく、例えば、半世紀にもわたる長い期間において、個人研究はもちろんのこと、組織的・恒常的にも研究を行い、将来においても持続することが、各方面から信頼される最大の要因となります。

以上のように、情報科教育研究におきましては、優れた研究者・実践者の養成に加え、それを支える組織が必要であるという状況をご理解いただきまして、本学会の設立に向けてご協力・ご支援を賜りますようお願いいたします。

2007年11月吉日

「日本情報科教育学会」呼びかけ人

- 赤堀 侃司 (東京工業大学教授, 日本教育工学会会長)
- 雨宮 真人 (九州大学名誉教授, 電子情報通信学会副会長)
- 安西 祐一郎 (慶應義塾長, 前情報処理学会会長)
- 伊理 正夫 (東京大学名誉教授, 日本測量調査技術協会会長)
- 岡部 成玄 (北海道大学教授)
- 岡本 敏雄 (電気通信大学大学院教授, 教育システム情報学会会長)
- 筧 捷彦 (早稲田大学教授)
- 川合 慧 (放送大学教授, 中央教育審議会・専門委員)
- 香山 瑞恵 (信州大学准教授)
- 坂元 昂 (日本教育工学振興会会長)
- 佐藤 万寿美 (兵庫県立西宮今津高等学校教諭, 中央教育審議会・専門委員)
- 清水 康敬 (メディア教育開発センター理事長, 中央教育審議会・専門委員)
- 白井 克彦 (早稲田大学総長)
- 高橋 参吉 (千里金蘭大学教授)
- 田中 規久雄 (大阪大学准教授)
- 中條 道雄 (関西学院大学教授)
- 中川 正樹 (東京農工大学教授)
- 中村 直人 (千葉工業大学教授)
- 西野 和典 (九州工業大学准教授)
- 西之園 晴夫 (佛教大学教授)
- 本田 敏明 (茨城大学教授)
- 益田 隆司 (電気通信大学学長)
- 松田 稔樹 (東京工業大学准教授)
- 松原 伸一 (滋賀大学教授, 中央教育審議会・専門委員)
- 宮寺 庸造 (東京学芸大学准教授)
- 夜久 竹夫 (日本大学教授)
- 山西 潤一 (富山大学理事・副学長, 日本教育工学協会会長)

日本情報科教育学会設立総会および講演会のご案内

日本情報科教育学会
呼びかけ人一同

初冬の候、ご健勝のことと存じます。

さて、私たちは、「日本情報科教育学会の設立に向けて～趣意書～」に基づき、日本情報科教育学会の設立を進めて参りました。幸い、この学会に関心のある多数の皆様方が発起人として、参加していただき、下記のように、日本情報科教育学会の設立総会および講演会を開催する運びとなりました。わが国の情報科教育の発展のために、多くの方々のご参加をいただきたく、ご案内いたします。

記

1. 設立総会

日時：2007 年 12 月 23 日（日）15:00-15:30

場所：アルカディア市ケ谷 5F 穂高

住所：東京都千代田区九段北 4 丁目 2-25. TEL 03-3261-9921

<http://www.arcadia-jp.org/>

- 1) 挨拶 日本情報科教育学会会長
- 2) 議題
・規約の承認、役員の承認ほか

2. 講演会

日時：2007 年 12 月 23 日（日）15:30-17:10

場所：アルカディア市ケ谷 5F 穂高

1) 基調講演

「我が国の学校教育の情報化と学習指導要領」

安藤 慶明（文部科学省初等中等教育局参事官-産業教育・情報教育担当）

2) パネルディスカッション

「わが国の情報科教育の未来と本学会に期待すること」

司会 岡本 敏雄（電気通信大学大学院教授）

パネリスト

雨宮 真人（九州大学名誉教授）

清水 康敬（メディア教育開発センター理事長）

松原 伸一（滋賀大学教授）

* なお、当日、学会に入会される方には、学会費の割引があります。

3. 懇親会

日時：2007 年 12 月 23 日（日）17:30-19:00

場所：アルカディア市ケ谷 5F 大雪

会費：6,000 円